

令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年11月13日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 1時40分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のスポーツ振興について
-

○出席委員（6名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 吉 谷 一 孝 君 | 副委員長 | 佐 藤 雄 大 君 |
| 委員 | 大 淵 紀 夫 君 | 委員 | 小 西 秀 延 君 |
| 委員 | 氏 家 裕 治 君 | 委員 | 前 田 博 之 君 |

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|-------------|
| 事務局 長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 主 査 | 小 野 寺 修 男 君 |

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を行います。

（午後 1時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 調査事項であります。所管事務調査の白老町のスポーツ振興についてであります。

まず最初に、スポーツ団体との懇談会、先日行われました分科会についての報告案であります。お一読はいただいているかとは思いますが、これについて何かご意見がございます方はどうぞ。特別何かある方はいらっしゃいますか。なければこのような報告をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのように取扱いをしたいと思います。本日ににつきましては、この後の予定もございますのでスムーズに進めていきたいと思います。

それでは2つ目、これまでの委員会活動について、まとめについてのことであります。

1つ目、3月会議の報告、6月定例会の報告、9月定例会の報告、そしてスポーツ振興に関する論点整理についてであります。今まではこのような形で活動をしてまいりましたが、このことについてスポーツ振興の今後に向けてということで、何かご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたらどうぞ。まず、資料2であります。資料2の論点整理案であります。①現状と課題、1. 人口減少と少子高齢化の影響と展望（人材不足）、2. 施設環境の要望と人材の掘り起こし（老朽化）、3. 財源確保の状況と展望（資金不足）と、今まで懇談会等を行ってきた中で出てきております。そこについて特にもれているところというか、こういうようなことを付け加えたらどうだろうというご意見がございましたら、この中に盛り込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。特になければこのような形で進めてまいりたいと思いますがいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、①現状と課題については、このような形で論点整理をしてまいりたいと思います。

②スポーツ振興計画（ハードとソフト）について提言であります。1. 施設配置・改修・整備計画（施設環境）、2. 団体（体制・人材）の協力・共有・統合・連携（活動環境）、3. 計画の策定・推進についてというような形で提言1は進めていこうと思いますが、そこについて特にもれ、追記したほうがよろしいというものがあればご意見を承りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、このように②スポーツ振興計画については進めてまいります。

③民間活力の導入と財源確保についてであります。これについては、1. 誘致活動、連携・援助・協力体制（行政組織体制の変革）、2. 資金調達方策と運営体制の改編（財源・運営の変革）であります。これについてご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたらお受けいたします。特にもれてい

るようなところ、追記するようなところはありますか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今回の検討には直接出ていなかったのですが、運営体制の改編の中で前に出ていたのは、例えば体育協会と文化協会の統合みたいな話もあったのですが、ここまで踏み込むかどうかというのをいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 今、事務事務長から話がありました、体育協会と文化協会のほうの連携といますか、そのようなことについては触れたほうがいいのか、特に記入をしなくてもいいかということではありますが、これについてご意見をお持ちの方はどうぞ。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。今、高橋事務局長の言われたのは、窓口の一元化という意味での考え方と捉えていいですね。もしそうであれば、その窓口の一元化に向けた論点というのは、やはり一つ加えておいたほうが良いと私はいいような気がします。私たちも様々な視察等々を通しながら思うには、スポーツにしても、今回も分科会でやった団体との話し合いの中でも2つに分かれますね。競技スポーツなのか、それとも健康増進に向けた市民の楽しむスポーツというのですか、どちらも大事なのです。どちらも大事なのですが、窓口が2つあるというのは、何か自分たちでやってみたい、何かをしてみたいと思うときに、スポーツというところで窓口があると、そこが1番大事なのかと思うので入りやすい、取っ掛かりやすい、そういった部分で進め方が大事だと思うので、論点の中にはそういったところも一つ入れておいたほうが良いような気がします。

○委員長（吉谷一孝君） 今、氏家委員のほうからご意見をいただきましたが、今の件についてほかに何かご意見をお持ちの方はどうぞ。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 本当にこれは難しいと思うのです。だからどこまでやるかというのはあるのですが、私が思うのは、議会がやるのだから、もし踏み込める部分があったら、今踏み込むといったらおかしいですが、どうにもなくなるのではないかと思うのです。文化活動もスポーツ活動も全部がいかなくなってしまう。今の延長線上だけの物事の考え方だったら衰退しかないような気がしてしょうがないのです。だから、例えば蔵も解散の方向で動いているでしょう。そうしたらあの建物はどうするのかということがあるのです。本当にそういう社会教育活動全体を考えるようなこと。それからもう一つ、議会が結論出せないかもしれません。本当にプールの屋根までやるのか。議会が結論を出すのは難しいというのはよく分かりますが、どこかがやはりそういうことをやらないと。この間の懇談の中で、何か私は本当に団体として動いているのは、後で中身を見ていたら違うところがあるみたいですが、団体として動いているのはテニス協会ぐらいでしょう。ないのです。聞いていないと私は思いました。確かに氏家委員が言ったように、例えば体育館のトレーニング室は市民全体が利用しているというのはよく分かりました。だからそういうことまで、議会だから立ち入らないほうが良いという意見もあるだろうし、同時に本当にやるのなら私はそういうことをやらないと、何か議会の役割というのは何だろうと。特に1番難しいプール、私はテニスコートはそう思っていたのです。だけど、この間の話を聞いていたら、本当に200人も来たり、町

民がたくさん行くのだったら考えなければだめではないかと思うのです。あそこに増えているところはないです。だからやはりそういうことを議論をきちんとしたほうがいいと思うのですが。今までやってきたことについて元に戻す必要はないです。議会がやるのは、そういうことを議論しなければだめではないかと。そこまで立ち入らないほうが皆さんがいいというのなら、それはそれで構わないのですが。私はそういう段階に白老はきているという感じをはっきりしたと。それはどこかで言うておかないとだめですから。私はそう思いました。だから、社会教育団体、全部一つにして、もう本当にそういうふうにして、蔵も向こう側も全部だめなら取っ払って、つないで蔵だけ残すとか、何かそういうことを考えないと。町が言うまで待っているのではなくて、議会もやはり言ったほうがいいのではないかというのが私の考えです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、大淵委員が言われたとおりで、ここでいけば一番長いのが大淵委員が議員活動をして、氏家委員もいる、私は逆の立場にいたのですが。何を言いたいかというと、今、結構議会が前向きな提言をしても、それを取り入れて、いい意味での改革に踏み込むような組織になっていないのです。昔は多分見解があると思いますが。議会にこうではないかと、普通では言わないのですが、私も経験がありますが、それを踏まえて、議員が一般質問、あるいは委員会でこういうことを提言した。こういうことを指摘された。では、今やらなくてはいけないと職員も思っているわけです。だけど理事者から言っても返事がない。だから議会に言ったからやります、起案つくってやるという部分があるのです。それは職員の使い方です。その議会の言った後の使い方。そういう部分が組織に文化風土がそういうのが育っていると仮定すると、今、大淵委員が話をされたように、議会として先見性と全体的な考え方を提言というのは必要なのです。だから、それをどう捉え具現化するかというのは行政の能力の問題なのです。だから、ある程度、今言ったようにプールにしても現実的な問題です。ちょっと話はずれますが、うちの地域福祉会館にしても、もう屋根はやっているし、この前トイレの話をしました。私が言ってようやく町が腰を動かしたのですが、和式だから洋式にしてくださいと。高齢者クラブが例会をやるのです。和式だからトイレに行けないから、うちの町内の近くだから、わざわざ歩いてトイレをしてから帰ってくるのです。町が言われたわけではないのですが、全体を見たらトイレの床が抜けているのです。そこまで、私が言ったのではなくて、一つ言ったことによって、調査が入ったことにすごく劣化していること、老朽化していることが分かったということもあるのですが、だから議会がいろいろ地域の実情を聞いたり、あるいは言っているから、今言ったように私はこれに絞っても、ある程度問題点があって、先見性がこれだということは議会の形式というか、先を見越した形の優れたというか、先見性のある所管事務調査にすべきだと私は思いますし、もし皆さんが議論をして、一つでもいいからまずこれだけ提言しようという部分があってもしかるりかとは思いますが。これはいいのですが、大きくなぞるのではなくて、そういう部分も必要かと私は思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） ちょっと私も話がずれるのかもしれませんが。先ほどの2つの統合みたいな話ですが、私は大淵委員が言うように社会教育全般の物事の考え方、窓口の一元化、そういったも

のというのは当然、必要になってくるのではないかと思います。この間の分科会などでも、団体さんとの話を聞いたのですが、最近寒くなったこの時期においてもパークゴルフ場、見るでしょう。あれだけの人が集まるのです。個人から団体から含めて。そして、そのほかに萩野の公民館の隣はちょっと小さいのですが、無料で誰でもできるのです。あそこも頻繁に人が来てスポーツをしている人たちがいるわけです。ただこの間、私もそんなに集まって楽しくやれるぐらいのものなのかと思いつつ、仲間に入れてくださいとちょっとやってみたのですが、そこそこ面白いのです。実際、時間も関係ないのです。だから、悪いです、今日はこれからまた議会に戻らなければならないと言ってちょっと遊ばしてもらって私は帰ってきたのですが、そのときに聞いたら、ここの公園のトイレあるでしょうと、立派なトイレをつくってくれたのだと。ベンチあるでしょうと、あそこに東屋あるでしょうと、これは私たちに直してくださいと言うから、私たちはペンキ塗れるのです。でもペンキではだめなのですよと言うのです。木専門の、デッキ用でなければだめなのです。これはペンキを塗ったらだめになってしまいます。でも、これをあと2年か、3年でだめにするか、あと5年、10年持たせようと思ったら、私たちにその材料だけくれば私はやるよと言うのです。だから、そういう例えば窓口にしても、公園とスポーツもつながる部分あるでしょう。今の段階では、公園管理はそこだからとか、財政がどうのこうのとか。そんなペンキ一つで5年、10年持つのだったらやらしてくればいいではないですか。だから、そういうところも含めて、やはりスポーツと、例えばスポーツ競技上の管理運営みたいなものを含めて、もうちょっと議論をして、例えばまちにお金がないのだったらお金がないで、それを最小限の投資でどこまで持たせるかというのは長寿命化の問題ですね。そういうことも含めて、やはり窓口として、あそこへ行ってください、ここへ行ってくださいではなくて、そこできちんと話ができるようなものがあると違います。これは萩野公民館の公園のことを一つ言ったのですが、まだまだほかにもそういったところがあると思うのです。だから自分たちが目に見て感じるものというのは、もう少し議題に挙げて議論していったほうがいいような気がします。だから、今大淵委員が言ったように、前田委員も言ったとおり、従来の考え方でやっていったら、多分何の提言にもならないような気がします。

○委員長（吉谷一孝君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、氏家委員が言った部分、大事だと思います。だから、施設管理ばかりではなくて、今財政も厳しいから人件費の関係もあるのです。この前、私は野幌にある道立の運動公園のプールに行ってきたのです。あそこは50メートルなのです。そうしたら、あんな大きな施設に館の受付1人、監視員2人、館長とかはいないのです。うちを見てください。プールに行ったら館長から副館長からと、プールの中に7、8人いるのです。体育館もしかりです。事務員ばかりいて、だからそういう部分ももっと合理化というか、効率化を図って、主要的な人的措置をして、それで氏家委員が言ったように、その分を減らすという意味でなくても、そういう部分、原材料をきちんと提供して、皆さん使っている人、あるいは施設でやるのなら提供しますと。そういう資源の省略化というか、効率化というのをうたっていないと、先ほど大淵委員も言ったように、もう施設がもたなくなるのです。だから、そういう視点が議会として高度な考え方を交換して反映する必要があると思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 本当にそういうことを言ったら、今前田委員が言ったようなことは、例えば全体がまとまった組織をつくって、そこが役場がやったらだめなのです。役場がやったらまた同じことです。物を買ってくださいとか。そんなことをやったらだめです。レベルが違うのです。そうではなくて、統合することによって、マンパワーを一定程度確保して、それは文化の部分も、社会教育全般の人的確保をして、今言ったような矛盾をそこが解決するのです。役場が解決するのは全然意味がないのです。また建設課に行ってお出すとか、出さないとか、ペンキを買うとか、買わないとか、そんなレベルの話をしていただめだということを私は言っているのです。だから改革するなら、そういう改革をして、私は分からないですが、プールなのか、テニスコートなのか分かりませんが、直さなければだめなところは直さなければだめでしょう。それは私は反対するのではないです。そういうような考え方をどこかがしないと、今までと同じようなやり方でやっていたら絶対いかないのではないかとというのが私の考えです。そのことをもし本当に一致できれば、それは議会が出すということが1番力があるのです。やるかやらないかは別です。だから、それはすごい力だと私は思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 先ほどから皆さん議論になっているところで、やはり施設のこれからの在り方、そして組織の在り方というのは、ある程度方向性が見える報告書にしなければならぬかと私も思います。そして、これから行政がそちらにやっていくのではなく、今民間活力の導入というのがありますが、ほかのまちへ行くと施設自体を民間がやっているところもあるのです。体育館みたいなものをもっている団体もありますし、プールを持っている団体もありますし、そういう施設もやはり誘致したりとか、ほかにも民間の活力をもっと合わせていって、大淵委員も言われていましたが民間が中心となってスポーツを振興していくというのがこれからの在り方なのかという気がしますので、そういう流れを報告書の中で書いていければいいのかと思いました。

○委員長（吉谷一孝君） 今、ご意見いただきましたので、その件につきましては今後その中身を盛り込んで提言の中に入れていきたいと思えます。

それでは、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、次、④まちづくりとスポーツ振興の連携についてであります。

1. 交流の活発化と経済振興、2. 参加機会の拡充とスポーツ文化の醸成であります。

ここについては、先ほど皆さんからいただいた意見の中にも合致してくるのかと思いますので、そのような整理をしていきたいと思えますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、そのような進めてまいりたいと思えます。

それでは、その他です。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 総務文教常任委員会の進め方は前回も確認したとおり、最後のペーパー

一に11月、12月ぐらいまでの日程というペーパーがあると思いますが、今やっている所管事務調査の総まとめに入るということで、10月26日に分科会懇談会をやって、今回は意見出し、論点整理をやった後、最終前にもう1回生涯学習課と意見交換をしてどうなのかと。今日出たものをまとめて、それで協議をして最終のまとめに入るというような予定で考えているところであります。これが所管事務調査です。

それから委員会協議会です。これは事務局からなのですが、今、行政のほうから申し出のある案件について、総務文教常任委員会の関係が増えているのでここでお知らせします。それともう一つ、この書いているほかに、昨日陳情書が出されまして、公共交通の関係で登別延伸、それは小西委員長いるのですが、議会運営委員会で付託先が総務文教常任委員会になるだろうということになっていきますので、その審査も入ります。それが11月30日の定例会で総務文教常任委員会に付託されるということになりますので、それ以降の調査、審査になります。そして、今予定されている委員会協議会につきましては、食育防災センター委託業務更新、これは12月の補正で債務負担行為を取って、プロポーザルに入るとということで委員会協議会。それから第5次男女共同参画計画、これは生活環境課ですが、これが12月中からパブリックコメントに入るので、その前に委員会協議会でということで、大体定例会中ぐらいになるのかと。それからもう1点が、元陣屋保存活用計画、これは1年遅れになっていますが、これの委員会協議会。それから日にちは特定できませんが、年内というような感じになると思いますが、社会教育基本計画、それと教育大綱の更新の関係であるというようなことは聞いています。結構、タイトになると思います。それで最後、最近の例年ですが、12月定例会で次期所管を出しますが、それに合わせて来年の年間計画をつくらなければならないという予定がありますので、今日はその辺の確認と調整があればお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今、事務局のほうから次回以降の予定ということであります。かなりのボリュームになっておりますので、皆様には忙しくなるとは思いますが、ご協力のほどお願いしたいということと。次期所管事務調査等の計画もありますので、皆様の何かご意見がありましたら、そのときにお話を伺っていきたくと思いますのでよろしくお願ひいたします。この件につきまして何かご意見、ご質問等ありましたらお受けいたします。

前田委員。

○委員（前田博之君） 委員会の所管担当分かって言うのですが、この第5次男女共同参画計画、うちの委員会は女の人いないのです。ほかの委員会は2人いるんです。全員協議会とは言いませんが、これは扱いどうなのですか。せっかく女性が片寄っているのですから、枠を外してちょっと考えてもらったほうがいいのでは。これは法定計画でしょう。国でやっているのですか。その辺、考えてみたらどうですか。そう思うのですが、せっかく審議するのなら。それで、その他の年間計画でいいのですが、全部組み込まれて、今まで4回の定例会ごとに、その間でこれはやはり委員会で検討しなければいけないと、所管を入れたほうがいい、あるいは担当課でも入れたいという声も聞くのです。だけど、こういう年間やってしまっているから、全部に組み込まないで、やはりある程度、9月から6月でも今委員さんがこれをやったほうがいいのではないかと思うようなことが結構あるのです。そういう部分の余裕というのですか、弾力的な計画も含んだことになぞってほしいと思

います。前回、大渕委員からも出ていたのです。その辺、もう少し余裕というか、弾力で入れるようにしてもらわないと、ちょっと次期を逸したような委員会活動になってしまいます。

○委員長（吉谷一孝君） 分かりました。その件につきましては、またその都度、お話を伺って適時所管を組めるように進めていきたいと思っておりますので、皆さんそのようなことがありましたら、私のほうに言っていただいて、そのように所管を取っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 第5次男女共同参画計画、これをどういう形でやるかということなのですが、全員が入るとするならば、産業厚生常任委員会で頼んで連合審査会とかにするか。連合審査会は委員外委員になっているのです。中心は総務文教常任委員会です。そういう形で皆さんいいですか。では、連合審査会の形で話はしてみます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

次回、26日の午前でいかがでしょうか。11月26日の10時からということで進めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今後の日程の取り方なのですが、先ほど言ったように委員会協議会の案件がたくさんあるのですが、1回で2件入れるとか、そういうことはしたほうがいいのか、しないほうがいいのか。

○委員長（吉谷一孝君） できるだけ、スケジュールが別々にやりますと結構タイトで何日も続いてとかということにもなりかねないので、ほかの委員会との兼ね合いもありますし、そういうところは担当課と話をして、その日に2件できるようにであればそのようなスケジュールの組み方をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） これは私の都合で言っているのですが、できれば11月20日の週ぐらいまでに決めてもらえると、例えばそこを1本入れようが、2本入れようが、その日程で私は自分で体を空けます。そこだけ日程調整をしてほしいです。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今の予定でいけば、食育防災センターから定例会前、議案が出ますから。男女共同参画計画と元陣屋保存活用計画は定例会中といってるので、1番普通なのは最終日の18日終わってからというパターンになろうかと思うので、これは議会中だからいいですね。問題は社会教育基本計画と教育大綱の評価と展望ですが、これは教育委員会のほうで一緒にやりたいような意向があるみたいなので聞いてるので、それで先ほど確認したのです。一応、なるべく早く決めてもらうようには話をします。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、今お話したように、一緒に進められる分はそのような形で進めていくように調整をさせていただきます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 1時40分）